本書面は「特定商取引に関する法律」第37条1項により、交付することが義務付けられている書面です。代理店登録される前に本書面の内容をよくお読みいただき、十分にご理解ください。

LUCIA

LUCIA合同会社 概要書面

【 2026年4月1日現在 】

取扱製品

サプリメントは食品のため、軽減税率適応により8%の税率となります。

商品名	内容量	LUCIA定価	代理店仕入価格	取得ポイント
[1000] ソフトクレンジング	150ml	7,800円 (税込8,580円)	4,500円 (税込4,950円)	2,500P
[1001]美肌エッセンス	30ml	15,800円 (税込17,380円)	9,000円 (税込9,900円)	5,000P
[1002] オールインワンジェル	60g	15,800円 (税込17,380円)	9,000円 (税込9,900円)	5,000P
[1003] スカルプケアエッセンス	100ml	15,800円 (税込17,380円)	9,000円 (税込9,900円)	5,000P
[1004] STC-22 サプリメント	60球	15,800円 (税込17,064円)	9,000円 (税込9,720円)	5,000P
[1005] バクチーノ美容クリーム	30g	18,000円 (税込19,800円)	11,500円 (税込12,650円)	5,000P
[1006] エクソソーム ブースター	60ml	9,000円 (税込9,900円)	6,000円 (税込6,600円)	2,500P
[1007]パナケアマルチオイル	30ml	15,800円 (税込17,380円)	9,000円 (税込9,900円)	5,000P
[1008]レナシーファイブ	60球	20,000円 (税込21,600円)	12,000円 (税込12,960円)	5,000P
[9010] ECサイトパッケージ2.0	1	135,000円 (税込148,500円)	135,000円 (税込148,500円)	30,000P
[9101]ECサイトサーバー管理料	1	9,000円 (税込9,900円)	9,000円 (税込9,900円)	5,000P

1 会社概要

会社名	Lucia 合同会社	代表者	春貴 政享
所在地	〒910-0011 福井県福井市経田1丁目1508-1 TEL:0776-50-3580 FAX:0776-50-3581		
設立日	2019年11月25日	資本金	666万円
業務内容	化粧品・健康補助食品の販売、ECサイトシステム構築		

2 販売代理店の活動

①LUCIA合同会社(以下「当社」)のビジネスは人から人へと商品を伝える「ダイレクト・セリング」を採用しています。販売代理店(以下「代理店」)からお客様への直接販売が基本となります。

②代理店は、独立の事業主であり、当社の取扱商品(以下商品)の受託販売と活動を正式に認められた方で、当社との雇用関係・代理人関係・共同事業関係等は生じません。

③代理店は、当社が定めたビジネスプラン(特定利益)に従って活動をすることができ、活動実績に応じて、ビジネスプランで発生するコミッションを受給することができます。

④代理店は、「特定商取引に関する法律」その他、関連法規に準じてビジネス活動を行ってください。

⑤代理店としての活動に関する全ての責任は代理店が負います。代理店の行為ならびにそれによって生じる苦情、損害、債務等について当社は一切責任を負いません。

⑥愛用者会員は、ビジネス活動ができません。

3 代理店登録の方法、および条件

①販売代理店登録資格は、20歳以上の社会人に限ります。(学生は不可)

②法人での代理店登録を行う場合は、登記簿謄本のコピーを提出し、法人名と代表者名で登録してください。

③当社の方針、事業の内容を充分に理解された上で「販売代理店登録申請書」に必要事項を記入し、当社に郵送してください。メール招待にてWEB代理店登録も可能です。

④以下に該当する方は、販売代理店登録することができません。日本国内に在留資格のない外国籍の方、また在留資格があり日本滞在が1年未経過の方／以前に代理店登録を行っていて、何らかの理由で除名処分になった方／クーリングオフ、及び退会手続き完了日から起算して6ヶ月以上経過していない方／反社会的組織／成年被後見人、被保佐人／懲役または禁固の刑に処せられた方／原則として家族の同意がない75歳以上の方／その他代理店として適格でないと当社が判断した方

4 特定負担

【初回販売代理店費用】

①初回販売代理店登録の際には、以下の中のセット商品からご購入いただきます。初回購入代金は、次の通りとなります。

●BELURA 全5点セット・・・44,370円(税込)／10,000P
【セット内容】 オールインワンジェル／美肌エッセンス／スカルプケアエッセンス／STC-22サプリメント／ソフトクレンジング 各1点

●集中美容セット・・・・・・・・・・・・・・52,070円(税込)／15,000P
【セット内容】 美肌エッセンス3ケ／バクチーノ美容クリーム1ケ／STC-22サプリメント1ケ

●集中ヘルスケアセット・・・・・・・・・・38,880円(税込)／5,000P
【セット内容】STC-22サプリメント4ケ

●ECサイトパッケージ 2.0・・・・・・・・148,500円(税込)／30,000P
【内 容】商品仕入れ、在庫管理、配送業務不要のオリジナルネット通販サイト ※出荷事務手数料無料 ※ECサイトの特性とインターネットでの告知を理解した上で、ご購入下さい。

②初回代金のお支払いは、銀行振込・クレジットカード決済となります。商品の引き渡しについては、当社が商品代金の入金を確認後7営業日前後で、当社指定の配送業者にて商品を発送します。(ECサイトパッケージ 2.0はヒアリング後約3週間後の引き渡し)

③銀行振込の場合は振込手数料は申請者負担となります。

【定期購入】

①定期購入を任意で申し込むことで、毎月商品を定期的にお届けします。ECサイトのサーバー管理料も定期購入できます。サーバー管理料を支払わない場合、翌月のECサイトが利用できなくなりECサイトで販売された商品利益を受け取れなくなります。

②出荷事務手数料は一律880円(税込)となります。

③定期購入代金のお支払いは、クレジットカード決済と銀行口座引落があり、クレジットカード決済日は毎月10日、銀行口座引落は毎月12日となります。25日前後に商品を発送します。

5 商品代金のお振込先

銀行名:みずほ銀行 支店名:渋谷中央支店(店番:162)
口座番号:普通 2171369 口座名義:ルシア(ド

6 定期購入（オートシップ）商品の引渡し

①定期購入商品の引渡し時期については、以下の通りとなります。
⑴クレジットカード決済（毎月10日）・・・毎月25日前後に発送
⑵口座振替（毎月12日）・・・・・・・・・・・・毎月25日前後に発送

②商品納品時に受け取り拒否、もしくは長期不在の為、納品できずに当社に返品された場合、それに関わった出荷事務手数料等の実費はコミッションから相殺、または次回発送時に加算となります。

③代理店登録時にオートシップの設定をされず、後日オートシップを開始する場合は「オートシップ申請書」を開始月の前月25日までに提出してください。

④口座振替には申請書が必要です。最長約2ヶ月かかる審査を通過した後、オートシップが開始になります。尚、口座振替不備の場合その月の再振替は不可です。

⑤オートシップの商品変更を決済月の前月25日以降に行うと変更前の商品が届く場合があります。

7 報酬プラン（特定利益）

【概　要】

〈コミッション取得条件〉

①当月5,000P以上の購入がある代理店（「アクティブ」という）であることが当該月のコミッション取得条件となります。（愛用者会員含まず）

②各コミッションにより別途コミッション取得条件があります。

③ポイント支払率が100％を超えた場合はキャップ調整になります。

〈組織系列：バイナリー組織〉

系列を自動的に2系列に配置する組織となります。
あなたから出せる系列は2系列で、3人目以降の紹介は左右少ない方の左優先最浅部に配置されます。構築する際、退会者は除きます。
上位者または直上者を指定することが可能です。

〈タイトル昇格条件〉

①ご自身の実績に応じて各タイトルに昇格できます。

②タイトルは当月実績で判定して当月実績から適用されます。

③タイトルの降格はありませんが、コミッションの計算は実績ベースです。

④直紹介販売代理店がアクティブであること。

タイトル	直紹介 販売代理店数	小さいグループの ポイント	リエントリー制限
メンバー	—	—	2ポジションまで
パール	2ポジション以上	50,000P以上	5ポジションまで
ルビー	3ポジション以上	150,000P以上	10ポジションまで
サファイア	4ポジション以上	500,000P以上	15ポジションまで
エメラルド	5ポジション以上	1,500,000P以上	20ポジションまで
ダイヤモンド	6ポジション以上	3,000,000P以上	30ポジションまで
ダブルダイヤモンド	7ポジション以上	5,000,000P以上	50ポジションまで

【1.リテールコミッション】

販売代理店仕入価格で購入したLUCIAの商品を希望小売価格で販売することによって差額が受け取れます。

【2.スタートコミッション】

新規販売代理店を紹介することでスタートコミッションが直紹介者に支払われます。（紹介時のみの支払い）

<対象セット商品>

●BELURA全5点セット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円
●集中美容セット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円
●集中ヘルスケアセット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10,000円
●ECサイトパッケージ2.0 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30,000円

【3.3スポンサーコミッション】

①新規販売代理店紹介時に3ポジション登録で直接スポンサーした代理店に3スポンサーコミッション5,000円が支払われます。（紹介時のみ支払い）
※スタートコミッションとは別に5,000円が支払われます。

【4.ユニレベルコミッション】

①ユニレベル組織を参照し、直紹介系列の売上ポイントに対して最大5レベル目まで発生するコミッションです。愛用者新規1人以上の購入も発生します。（販売代理店新規セットのポイントは含まず）　※ECサイトを契約してサーバー管理料を月々払っているポジションには+5%として計算

	メンバー	パール	ルビー	サファイア	エメラルド以上
1レベル	10%(+5%)	10%(+5%)	10%(+5%)	10%(+5%)	10%(+5%)
2レベル		10%(+5%)	10%(+5%)	10%(+5%)	10%(+5%)
3レベル			5%(+5%)	5%(+5%)	5%(+5%)
4レベル				5%(+5%)	5%(+5%)
5レベル					5%(+5%)

【5.ベーシックコミッション】

①左右のグループの小さい方の合計ポイントから最大20%がベーシックコミッションとして支払われます。

直紹介ビジネス ポジション数	ベーシック コミッション	受取上限
1ポジション	5%	500,000円
2ポジション以上	20%	3,000,000円

②このコミッションは小さいグループの合計ポイントが10,000P以上の方のみ、発生するコミッションです。

③直紹介ポジションによってコミッションの掛け率及び受取上限金額が変動します。（表参照）

④直紹介ポジションがアクティブであること。

【6.メガマッチコミッション】

①直接紹介系列図において、あなたのグループから発生したベーシックコミッションに対してメガマッチコミッションが発生します。

②退会・休止・未購入ポジションは、2レベル以降からコンプレッションされます。

③タイトルによってコミッションの受取上限金額が変動します。（表参照）

	パール	ルビー	サファイア	エメラルド	ダイヤモンド	Max(1名あたり)
1レベル	20%	20%	20%	20%	20%	60万円
2レベル		10%	10%	10%	10%	30万円
3レベル			10%	10%	10%	30万円
4レベル				10%	10%	30万円
5レベル					10%	30万円

【7.ビッグレッグコミッション】

①左右のグループの大きい方の合計ポイントから最大3%がビッグレッグコミッションとして受け取れます。

②あなたのタイトルによってコミッションの掛け率及び受取上限金額が変動します。（表参照）

③直紹介ポジションがアクティブであること。

	直紹介	小さいグループP	ビッグレッグコミッション	受取上限
エメラルド	5ポジ以上	1,500,000P以上	1%	50万円
ダイヤモンド	6ポジ以上	3,000,000P以上	2%	100万円
ダブルダイヤモンド	7ポジ以上	5,000,000P以上	3%	300万円

【8.シェアリングコミッション】

①ダイヤモンド以上のタイトルを達成すると、年に2回会社売上ポイントからシェアリングコミッションとして支払われます。

②ダブルダイヤモンドを達成している場合はダイヤモンドの権利1%に加え、さらに1%の権利が発生します。

③5000P以上の商品購入かつ退会していない代理店が対象。

※計算方法は「ユニット計算」とします。

対象タイトル	シェアリングコミッション
ダイヤモンド	1%
ダブルダイヤモンド	1%

⑧ 認定アドバイザー

①当社が指定する資格条件を満たし、認定アドバイザー受講した代理店は認定アドバイザーとして活動を行うことが出来ます。アドバイザー資格認定後、6ヶ月毎に資格維持条件をクリアしていなければ資格取消になります。資格取消になった場合は、再度認定アドバイザー講習を受講していただくことになります。

②認定アドバイザーは、当社の企業理念を理解し、当社と代理店との利益貢献に努める存在です。セミナーの主催、認定アドバイザー指定代理店の管理を行います。

③認定アドバイザー名の指定は代理店登録時のみとなります。

⑨ コミッションの締日と支払日等

①各種コミッションは毎月1日から末日までの実績分を翌月25日（金融機関が休みの場合は前営業日）に、指定口座へ振込事務手数料を差し引いてお支払いします。尚、コミッションは現金や現金書留では取り扱っていません。

②振込事務手数料は、ゆうちょ銀行以外の銀行へのお振込は一律800円（税込）、ゆうちょ銀行へのお振込は一律400円（税込）となります。

③コミッションの月額が3,000円未満の場合は、当社預かりとなり、合算して3,000円を越えた際にお支払いします。

④登録が個人の場合、月間のコミッションが12万円を超えた超過金額から源泉税を差し引いた金額をお支払いします。

⑤コミッション支払い時には、1ポイントを1円として換算します。

⑥インボイス制度に基づき、コミッションは前述のコミッション計算方法により算出された総合計金額より消費税を差し引いた金額でお支払いします。但し、当社まで「適格請求書発行事業者登録番号」をお申し出いただいた場合、総合計金額（税込）でお支払いします。

⑩ コミッションの返金

①商品の返品が生じた場合、その返品商品により発生したコミッションを受給したすべての代理店は、その金額を当社に返金しなければなりません。

②違反行為が発覚した場合、その時点からのコミッションも返金の対象になります。

③返金するコミッションは、該当代理店のコミッションから精算されます。コミッション額不足等により精算できなかった場合、不足金額を請求させていただきます。

④コミッションの返金義務は、代理店の資格を喪失した後も継続して負うものとします。

⑪ 代理店資格の解約・喪失・降格

①代理店契約の解約（退会）は、書面（退会届出書）に必要事項を記入して当社に提出することにより可能です。

※クーリングオフの場合は全てのポジションで、代理店登録も同時に取り消しとなりますので、書面の提出は必要ありません。

②以下に該当する場合は、当社の判断で代理店資格を喪失、または降格させていただく場合があります。

〇1年以上商品購入が未購入の場合。

〇代理店が会社の方針、規約、関連法規、公的秩序に反する行為をし、注意や警告に従わなかった場合。

〇本書面の記載事項に違反した場合、また当社の名誉を毀損し、また社会的信用を失わせる行為を行った場合。

〇その他、モラル・マナーの欠如により当社代理店として相応しくないと判断された場合。

③代理店は第三者にその地位を譲渡することはできません。但し、以下の事由があるときは特別に代理店資格を継承させることができます。

〇代理店本人が死亡したとき、または当社が権利の継承が正当であると判断した場合、二親等以内の親族に限り、代理店登録の条件を満たすことにより継承を認めます。

〇個人が法人、または法人が個人に登録変更する場合。

④理由の如何にかかわらず代理店登録を喪失した場合は、6ヶ月間は再登録することができません。ただし、当社の判断により登録を解除された代理店は再登録できません。

⑤代理店資格の解約・喪失・降格に関して該当代理店である場合事前の通告なく実行する場合があります。

⑫ 遵守、及び禁止事項

代理店は、「薬機法」「特定商取引法等の関連法規」を遵守してください。下記の事項に違反した場合、当社は代理店資格の強制解約及び、コミッション支払い停止や返却を実行する権利を有します。また、法規に触れることによって代理店自身に刑事罰が科せられることがあります。

【遵守事項】

①当社のビジネスに勧誘する際は、以下の事項を十分に説明してください。

〇商品の種類、性能、品質などについて

〇商品購入等この取引に伴う特定負担について

〇契約の解除（クーリングオフを含む）について

〇この取引において得られる報酬（報酬プランを含む）について

〇その他、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項について

契約の締結について勧誘をする際、又は契約の解除を妨げるために上記の事項につき、故意に事実を告げず、又は不実のことを告げる行為をしてはいけません。また、人を威迫して困惑させてはいけません。

②勧誘する際は、当社の代理店であること、当社のビジネスが特定商取引法に基づく連鎖販売取引であることを告げてください。

③初めて当社のビジネスについて説明する際は、ビジネス活動に参加しない場合においても「特定商取引に関する法律」（連鎖販売取引第37条第1項）に定められた「概要書面」の交付は必ず行ってください。

④勧誘する際は、当社のビジネス内容を説明し、申請者本人の同意のもと、申請書に記入・署名・捺印を得てください。

【禁止事項】

①勧誘する目的であることや商品の説明を行わず、勧誘すること。

②勧誘する目的であることを告げずに、公衆の出入りする場所以外の場所において勧誘、契約を行うこと。

③販売する商品の種類、性能、品質、価格など内容について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。(医薬品以外のもので、薬効を謳うことはできません)

④ビジネスを始めるにあたって、代理店登録、コミッションの受給条件など本人が負担する金額と種類、また代理店が受給することのできるコミッションの種類と金額について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。

⑤代理店を勧誘するのに際し、確実に儲かると断定的に相手に告げたり、判断を誤らせる言動をとること。

⑥購入した商品の返品方法とその条件、および代理店登録の解除についての方法とその条件について、特に「クーリングオフ」についての権利と方法について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。

⑦契約を締結させるためや、契約の解除を妨げようと相手を威迫し、困惑させる行為。

⑧代理店登録をしようとする方の判断に影響を及ぼす重要な事項について説明しなかったり、事実と異なる言動をとること。

⑨長時間、もしくは不適当な時間に勧誘、紹介、推薦活動を行うこと。

⑩代理店が独自に、当社が所有する商標（ロゴ）、商号を使用すること。

⑪不特定多数の方を対象にしてインターネット・SNSなどのメディアを利用した広告書面を公表すること。
⑫特定商取引法、刑法、薬機法、消費者契約法等の関連法規に違反、又は違反の疑いのある言動をとること。
⑬当社の名を使い、当社以外の連鎖販売取引、及びその商品を当社の代理店に勧めること。
⑭当社の許可無く、店頭やインターネット・SNSなどを利用して、商品の転売をすること。
⑮Eメール・インターネット・SNSなどで、当社及び当社代理店の誹謗中傷する行為。
⑯当社取扱いの商品のコピー品、類似品などを製造、販売する行為。また、それらに該当するような紛らわしい行為。

13 個人情報の取扱い

①当社では、個人情報の保護について極めて重要なことと認識しており、代理店のプライバシーを最大限に尊重し、その管理と保護を行い、継続的に改善・向上に努めます。
②個人を識別できる情報、及び当該個人が購入した商品やサービス等の情報を「個人情報」と定義します。
③当社が把握しております代理店の個人情報については以下のような目的で利用させていただきます。
〇当社の商品・サービス・セミナー・イベント・会報等の情報を提供するため。
〇商品の発送、アフターサービス、販売・マーケティング活動のため。
〇宣伝物、印刷物の送付、営業活動のため。
④代理店登録が完了した後、代理店番号・氏名・住所・電話番号・購入実績・返品履歴等の個人情報を第三者に提供する場合があります。
〇紹介者や同じグループ内上位の代理店に対して提供する場合。
〇商品・サービス情報を提供する場合。
〇各種通知書類などを代理店に送付する目的で、業務委託先に対して必要な情報を提供する場合。
〇裁判所・警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面での照会があった場合。
⑤代理店は当社に登録したことで知り得た個人情報などを自己の責任において管理し、第三者に漏洩したり、不当な目的のために利用したりしてはなりません。
⑥個人情報の取扱いに関するご質問ご相談は、当社までお問い合わせください。(TEL:0776-50-3580)

14 クレジットへの抗弁権の接続

割賦購入した商品が引渡されない場合、および不実告知を受けたことにより誤認して割賦購入による契約を締結した場合等、代理店が当社に対して支払いを拒める際は、クレジット会社からの支払請求を拒否することができます。

15 管轄裁判所

何らかの事由で、代理店との間で本契約に関する紛争が生じた場合、社所在地の管轄する裁判所を所属管轄とします。

16 その他のルール

①法律の改正、社会情勢、その他の事情により規約、およびこの契約に伴う諸規約の改定が必要であると当社が判断した場合、それらを代理店に事前の通知をすることなく改訂することができます。
②見解の相違が発生した場合は、当社に明らかな瑕疵(かし)がない限り、当社の考え方を優先させるものとします。
③当社から代理店への連絡が取れない場合、直紹介者に連絡する事とします。

17 中途解約・返品ルール

①代理店都合による返品は、以下の条件を満たす場合に限ります。
〇代理店登録から1年以内の個人登録代理店であること。
〇代理店ご自身が購入した商品で、なおかつご自身の意思で返品する場合であること。
〇返品申出日から直近90日以内に購入した商品で未使用・未開封・再販可能のもので、かつ汚染、破損していない商品であること。
〇解約に伴う返品であること。
②指定の返品申請書に記入の上、商品と同封して返送してください。その際の送料は代理店負担となります。
③返品商品買戻し代金は、当該商品の購入金額の90%に消費税を加えた金額で買戻しさせていただきます。なお、返金は当該代理店の登録口座へ振込事務手数料ををを差し引いてお振込みします。
④当該商品購入に対して支払われた当該代理店に対するコミッションは、返品商品買戻し代金より差し引かれて振込まれます。また、返品商品買戻し代金より返品時まで支払われたコミッション金額が多い場合は、その差額を徴収させていただきます。
⑤当該商品購入に対してコミッションの支払いを受けたすべての代理店は、当該売上に対するコミッションの調整を行います。
⑥返品商品買戻し代金は、当社が返品商品を受領してから速やかに行うものとします。

18 クーリングオフ(契約の解除)について

「契約書面」を受領した日か、購入した商品を受け取った日のいずれか遅い日から起算して20日間は葉書等の書面により代理店契約を解除することができます。その効力は書面を発信した日から生じます。商品の引渡しが既になされているときは、その商品の引取りに要する費用を負担する必要はありません。また、商品代金等が支払われているときは、速やかにその代金の返金を受け取ることができます。なお、契約を解除した方は、損害賠償や違約金などの請求をされることはありません。尚クーリングオフの場合、全てのポジションで代理店登録も同時に取り消しとなります。万が一、不実告知や威迫・困惑によりクーリングオフが妨害された場合は、改めてクーリングオフ妨害の解消に関する法定書面を受け取り、クーリングオフができる旨の説明を受けてから20日間はクーリングオフができます。
※当社商品について使用または消費した場合、その部分についてはクーリングオフができなくなりますのでご注意ください。
※法人代理店にはクーリングオフは認められません。
※郵便葉書に申込日、代理店番号、氏名、住所、商品名、紹介者名を記入し、ご捺印の上送付してください。
※簡易書留扱いが確実です。

切手
郵便はがき
9100011
福井県福井市
経田1丁目1508-1
Lucia合同会社
クーリングオフ係 行

申請日：
氏名：
代理店番号：
住所：
電話番号：
製品名：
金額：
上記日付の申込は撤回し、契約を解除します。

［紹介した代理店名の記入欄］

代理店名：　　電話番号：　　代理店番号：

住　所：〒

本ビジネスの説明をする販売代理店は、上記にご自分の氏名・会員番号・住所・電話番号を記入し、必ずこの書面を渡して内容を正しく説明してください。